

平成30年度 市政に関する世論調査

【ご協力のお願い】

市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、毎年「市政に関する世論調査」を実施しており、市民の皆さまからの貴重なご意見を本市のまちづくりの資料として活用させていただいております。

本調査は、市内に在住する満18歳以上の方 3,000 人を住民基本台帳から無作為に選び、無記名で回答していただくものです。ご記入いただいた内容は、“この意見は〇〇人、△△%”といった集計をしますが、回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、報告書にまとめ、行政資料コーナーや図書館、まちづくりセンター、出張所、公民館でご覧いただけるようにするほか、相模原市ホームページに掲載する予定です。

平成30年5月

相模原市長 加山 俊夫

◆◆◆ご記入にあたってのお願い◆◆◆

1. 回答は、封筒のあて名ご本人がご記入ください。
2. 回答に氏名・住所を記入していただく必要はありません。
3. 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
4. 回答の方法は、各質問に（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと指定してありますので、それに合わせてください。
5. 自分の意見に近い選択肢がない場合は「その他（ ）」の選択肢の番号を○で囲み、（ ）の中にその内容を具体的にご記入ください。
6. 一部の方だけに回答していただく質問もありますが、その場合は矢印や説明文に従ってください。

すべての記入が終わりましたら、お忙しいところ恐縮ですが、

平成30年6月18日（月曜日）までに

同封の返送用封筒（切手不要）に入れてご投函くださるようお願いいたします。

調査に関するお問い合わせ先

相模原市 総務局 渉外部 広聴広報課 広聴班

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8299（直通）



相模原市マスコットキャラクター
「さがみん」

広報について

問1 あなたは、『広報さがみはら』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 おおざっぱに読んでいる
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『広報さがみはら』を知らない

《問1で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

▶ 問1-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 忙しくて読む暇がない | 5 読みたい記事がない |
| 2 言葉や文章が難しい | 6 読まなくても支障がない |
| 3 文字が多すぎて読む気にならない | 7 興味がない |
| 4 内容が硬すぎてつまらない | 8 その他 |
| | (具体的に:) |

《全員の方に》

問2 あなたは、『さがみはら市議会だより』をどの程度お読みになっていますか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいる
- 2 おおざっぱに読んでいる
- 3 あまり読んでいない
- 4 知っているが全く読んでいない
- 5 『さがみはら市議会だより』を知らない

《問2で「3 あまり読んでいない」または「4 知っているが全く読んでいない」とお答えの方へ》

▶ 問2-1 あなたが読んでいないのはどのような理由からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 忙しくて読む暇がない | 5 読みたい記事がない |
| 2 言葉や文章が難しい | 6 読まなくても支障がない |
| 3 文字が多すぎて読む気にならない | 7 興味がない |
| 4 内容が硬すぎてつまらない | 8 その他 |
| | (具体的に:) |

《全員の方に》

問3 あなたは、広報紙などから得られる情報のうち、市政について、日ごろ特に知りたいと思っているのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 市長の考え方 | 9 市の行事や催し物情報 |
| 2 市の予算の使い方 | 10 市関連の募集情報 |
| 3 市が取り組んでいる重要施策 | 11 消費生活・リサイクル情報 |
| 4 市政の動きや事務手続きの方法 | 12 法律相談など各種相談情報 |
| 5 まちの話題や地域のニュース | 13 市の歴史・文化財の情報 |
| 6 地域の防災に関する情報 | 14 生涯学習に関する情報 |
| 7 施設の利用案内 | 15 その他(具体的に:) |
| 8 健康案内 | 16 特にない |

問4 あなたは、相模原市の情報を日ごろ何から得ていますか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1 広報さがみはら | 9 携帯電話(スマートフォンなど) |
| 2 さがみはら市議会だより | 10 インターネット(市ホームページ・メールマガジンなど) |
| 3 自治会・公民館だより | 11 ポスター・掲示板など |
| 4 新聞 | 12 家族・友人・知人・近所の人 |
| 5 雑誌 | 13 その他(具体的に:) |
| 6 ミニコミ誌など | 14 特にない |
| 7 テレビ(テレビ神奈川・J:COM) | |
| 8 ラジオ(FMさがみ・FMヨコハマ) | |

ひばり放送について

問5 あなたは、ご自宅で、ひばり放送の内容は聞き取れますか。(〇は1つ)

- 1 窓を閉めていても聞き取れる
- 2 窓を開ければ聞き取れる
- 3 窓を開ければ音は聞こえるが、内容は聞き取れない
- 4 窓を開けても聞こえない

問6 あなたは、ひばり放送の内容を放送以外の方法で確認できることを知っていますか。(〇は1つ)

- 1 知っており、利用している
- 2 知っているが、利用はしていない
- 3 知らない

《問6で「1 知っており、利用している」とお答えの方へ》

問6-1 ひばり放送の内容はどの方法で確認していますか。(〇はいくつでも)

- 1 さがみはらメールマガジン (防災メール) で確認する
- 2 tvk (テレビ神奈川) のデータ放送で確認する
- 3 市のホームページで確認する
- 4 ひばり放送テレホンサービスで確認する
- 5 相模原市コールセンターで確認する

～さがみはらメールマガジンとは?～

スマートフォンや携帯電話等にひばり放送の内容や防災に関する情報がメールで届きます。登録方法は以下のとおりです。

①entry-sagamihara@bousai-mail.jp に空メールを送信してください。

※下のQRコードもご活用ください。

②自動的に登録用のメールが届きます。

③返信されたメールの本文に書いてあるリンク先のページを開き、希望するメール等を設定し、登録完了です。



QRコードはこちら⇒



《問6で「2 知っているが、利用はしていない」または「3 知らない」とお答えの方へ》

問6-2 ひばり放送の確認方法としてどの方法を利用したいと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 さがみはらメールマガジン (防災メール)
- 2 tvk (テレビ神奈川) のデータ放送
- 3 市のホームページ
- 4 ひばり放送テレホンサービス (0180-994-839)
- 5 相模原市コールセンター (042-770-7777)
- 6 放送が聞き取れるため、利用しない
- 7 放送が聞き取れないが、利用したいと思わない

～tvk (テレビ神奈川) のデータ放送とは?～

テレビ神奈川 (テレビの3ch) でひばり放送の内容や防災情報が確認できます。放送直後は以下の方法で確認できます。

①テレビを3ch (テレビ神奈川) にします。

②リモコンの④ボタンを押すとひばり放送の内容が表示されます。

問7 あなたは、どのような内容がひばり放送の内容として必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

- 1 市内の震度4以上の震度情報などの地震発生時に関する事
- 2 緊急地震速報に関する事
- 3 城山ダムの放流や河川の氾濫などに関する事
- 4 広域的に発生した停電などの事故などに関する事
- 5 大雨や大雪などの防災情報に関する事
- 6 地域の防災訓練の実施に関する事
- 7 火災予防運動などに関する事
- 8 光化学スモッグ注意報・警報などの発令に関する事
- 9 熊、猿、猪などの出没に関する事
- 10 弾道ミサイルや大規模テロ情報など国民保護に関する事
- 11 噴火警報など火山の噴火に関する事
- 12 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等の避難に関する事
- 13 行方不明者に関する事
- 14 振り込め詐欺注意喚起に関する事
- 15 その他(具体的に:)

問8 あなたはひばり放送について、今後どのようにして欲しいと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 今のままでよい
- 2 音量を上げて欲しい
- 3 音量を下げて欲しい
- 4 女性の声にして欲しい
- 5 もっとゆっくり話して欲しい
- 6 もっと速く話して欲しい
- 7 スピーカーの向きの調整や増設をして欲しい
- 8 放送塔を増やして欲しい
- 9 放送内容の確認方法を増やして欲しい
- 10 災害時以外はすべての放送をやめて欲しい
- 11 チャイム放送は流さないで欲しい
- 12 夕方のチャイム放送をメロディーにして欲しい
- 13 その他(具体的に:)

自転車の安全利用について

相模原市では、自転車を安全で適正に利用するため、交通ルールやマナーの遵守、ヘルメットの着用、職場や学校などでの啓発、交通安全教育の実施などのほか、自転車事故に備えた保険等への加入を義務付ける「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を平成 29 年 12 月 25 日に施行しました。



- この条例において、平成 30 年 7 月から自転車事故に備え、自転車損害賠償保険等（相手のけがなどを補償する保険等）への加入が義務化されます。
- 現在加入している保険等が自転車事故に対応している場合もありますので、まずは現在加入中の保険等がある場合は、補償内容をご確認ください。
- TSマーク付帯保険※や自転車専用の保険の他、自動車保険や火災保険、傷害保険等に、「個人賠償責任補償」を特約としてつけている場合があります。また、学校等を通じて団体保険に加入している場合もありますのでご確認ください。

※TSマーク付帯保険とは・・・自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検整備し、道路交通法に規定する普通自転車であることを確認して貼付するマークで傷害保険及び賠償責任保険が付帯されているものをいいます。

問 9 あなたは、昨年「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」が制定されたことを知っていましたか。（○は1つ）

- 1 制定されたことを知っていて、内容まで把握している
- 2 制定されたことは知っているが、内容までは分からない
- 3 制定されたことを知らない

問 10 あなたは、自転車運転中の加害事故の被害者に対する賠償に備えた保険に加入していますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 加入している | 3 自転車を持っているが、加入しているか分からない |
| 2 自転車を持っているが、加入していない | 4 自転車を持っていない |

《問 10 で「1 加入している」とお答えの方へ》

▶ 問 10-1 加入している保険を教えてください。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 個人賠償（特約も含む） | 3 その他 |
| 2 TSマーク付帯保険※ | （具体的に： _____） |

《問 10 で「2 自転車を持っているが、加入していない」とお答えの方へ》

▶ 問 10-2 自転車保険に加入していない理由を教えてください。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 費用が掛かるから | 3 加入手続きの方法が分からないから |
| 2 事故の加害者になることはほとんどないと思うから | 4 自転車にほとんど乗らないから |
| | 5 その他（具体的に： _____） |

問 11 あなたは、自動車保険や火災保険に、自転車事故を起こした場合の特約保険を付帯できるものがあることを知っていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問 12 あなたは、自転車に乗るときにヘルメットを着用していますか。(○は1つ)

- 1 着用している
- 2 着用していない
- 3 自転車には乗らない

《問 12 で「2 着用していない」とお答えの方へ》

▶ 問 12-1 着用していない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 費用が掛かるから
- 2 事故に遭うことはほとんどないと思うから
- 3 ヘルメットで体を守れるとは思えないから
- 4 暑かったり、重かったりするから
- 5 着用したいヘルメットがないから
- 6 周りの人も着用していないから
- 7 着用後に髪型を整えるのが面倒だから
- 8 その他 (具体的に: _____)

問 13 あなたは、13歳未満のお子さんにヘルメットを着用させていますか。(○は1つ)

- 1 着用させている
- 2 着用させていない
- 3 自転車に乗らせていない
- 4 13歳未満の子どもはいない

《問 13 で「2 着用させていない」とお答えの方へ》

▶ 問 13-1 着用させていない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- 1 費用が掛かるから
- 2 事故に遭うことはほとんどないと思うから
- 3 ヘルメットで体を守れるとは思えないから
- 4 暑かったり、重かったりするから
- 5 着用したいヘルメットがないから
- 6 周りの人も着用していないから
- 7 着用後に髪型を整えるのが面倒だから
- 8 その他 (具体的に: _____)

《全員の方に》

問 14 あなたは、道路交通法で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。(○は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

パブリックアート「呼ぶ 赤い手 青い手」の活用について

パブリックアートとは、誰もが自由に見ることができ公共の空間に設置された芸術作品です。相模原市では西門商店街（中央区相模原6丁目）に「太陽の塔（万博記念公園に昭和45年設置）」をデザインしたことで知られる岡本太郎氏の作品「呼ぶ 赤い手 青い手」があります。

この作品は、昭和57年に西門商店街協同組合が設置し、その後、相模原市が寄贈を受けて展示を続けています。



▲赤い手



▲青い手

問15 パブリックアート「呼ぶ 赤い手 青い手」について知っていることをお答えください。（○は1つ）

- 1 市内で展示されていること、展示場所が西門商店街であることを知っていた
- 2 市内で展示されていることは知っていたが、具体的な展示場所は知らなかった
- 3 市内で展示されていることを知らなかった

問16 あなたは作品の展示効果についてどのように思いますか。（○は1つ）
 該当の番号に○を付けてください。（○は（1）～（13）それぞれ1つずつ）

	そう思う	そう思えば どちらかと	そう思わな い ど ち ら か と	そう思わな い
回答例 ⇒	1	2	③	4
(1) 街のシンボルになる	1	2	3	4
(2) 観光名所スポットになる	1	2	3	4
(3) 街の芸術性が高まる	1	2	3	4
(4) 街の景観を一変させる	1	2	3	4
(5) 街への愛着が高まる	1	2	3	4
(6) 待ち合わせの場所になる	1	2	3	4
(7) マスコミや雑誌等への露出が増える	1	2	3	4
(8) 芸術を身近に感じる	1	2	3	4
(9) 知人等に自慢できる	1	2	3	4
(10) 何かを創造する気持ちになる	1	2	3	4
(11) 芸術の意識が高まる	1	2	3	4
(12) 企業の注目が集まる	1	2	3	4
(13) 特に効果はない	1	2	3	4

問 17 あなたは、作品の展示場所について、どのように思いますか。(○は1つ)

- 1 現在の場所でいい
- 2 別の場所がいい → 具体的な場所があれば記入してください。(複数可)

津久井産材について

相模原市では、豊かな森林を保全・再生し、健全な姿で次世代に引き継いでいくため、森林の将来像や取組の方向性を示す「さがみはら森林ビジョン」を策定し、市内で産出した木材の利用拡大(津久井産材の利用拡大)などの様々な取組を進めています。

問 18 あなたは、相模原市が「木材利用の拡大」(津久井産材の利用拡大)に取り組んでいることを知っていますか。(○は1つ)

- 1 よく知っている
- 2 聞いたことがある
- 3 知らない

《問 18 で「1 よく知っている」または「2 聞いたことがある」とお答えの方へ》

→ 問 18-1 あなたは、相模原市が進めている津久井産材の利用拡大への取組について、具体的にどのようなことを知っていますか。(○はいくつでも)

- 1 学校、保育園、市役所などの施設における木材利用(床材・壁材・案内板など)
- 2 地元事業者が製作した木工製品のカタログの作成と利用促進
- 3 事業者による小学校の学習机など、様々な木工製品の開発
- 4 津久井産材の利用拡大についての関係事業者からなる協議会組織による話し合い
- 5 その他(具体的に:)
- 6 具体的にはわからない

《全員の方に》

問 19 あなたは、住宅を建てたり、増改築を行ったりする場合、津久井産材を使用してみたいと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 地元の木材であり、使ってみたい
- 2 品質が良ければ使ってみたい
- 3 価格が安ければ使ってみたい
- 4 地元の木材というだけでは、使いたくない
- 5 その他(具体的に:)
- 6 わからない

問 20 あなたは日常生活の中で、津久井産材の加工製品（住宅等の建築物以外）を使ってみたいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 おもちゃ
- 2 雑貨、生活用品
- 3 オフィス用品
- 4 家具
- 5 その他（具体的に： _____）
- 6 使ってみたいとは思わない（理由： _____）
- 7 わからない

問 21 あなたは、津久井産材の利用を広めていくためには、何が大切だと思いますか。
(〇は3つまで)

- 1 価格の安さ
- 2 品質
- 3 品揃え
- 4 知名度の向上（PR）
- 5 購入や利用に対する助成
- 6 その他（具体的に： _____）

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村（ビレッジプラザ）に造られる建築物の一部に津久井産材が使われます。

○津久井産の木材を使った地産地消の住宅等に津久井産材としての産地証明がされます。

○津久井産材や相模原の森林に関することは、市ホームページトップページのピックアップから「森林情報館」をご覧ください。

森林情報館：相模原市トップページ > 暮らし・手続き > 環境 > さがみはら森林情報館

または、相模原市トップページ > ピックアップ > さがみはら森林情報館

アドレス <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/shinrin/index.html>

多文化共生について

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを言います。

問 22 お住まいの地域に外国人市民が増えていると感じますか。(○は1つ)

- 1 感じている
- 2 どちらかと言えば感じている
- 3 あまり感じない
- 4 感じない

問 23 あなたは外国人とともに暮らす社会についてどう思いますか。(○は3つまで)

- 1 地域に多様性が生まれる
- 2 外国人市民との交流により国際感覚が高まる
- 3 まちに活気がでる
- 4 外国の生活習慣・文化に理解が深まる
- 5 日本の文化が外国に広まる
- 6 日本語が通じない人が増える
- 7 生活習慣の違いによるトラブルが増える
- 8 外国人市民が増えることがなんとなく不安である
- 9 その他(具体的に: _____)

問 24 あなたは現在、お住まいの地域に暮らす外国人市民とどのようなつきあいがありますか。また今後、どのように接していきたいと思いませんか。

(○は現在と今後についてそれぞれ1つずつ)

現在 (○は1つ)	今後 (○は1つ)
1 あいさつをする程度	1 あいさつをする程度
2 お祭など地域行事や学校行事で一緒になる	2 お祭など地域行事や学校行事で一緒になる
3 スポーツや文化活動を共にする	3 スポーツや文化活動を共にする
4 友人としてつきあう	4 友人としてつきあう
5 家族同様に親しくつきあう	5 家族同様に親しくつきあう
6 特につきあいはない	6 特につきあいはない
7 その他 (_____)	7 その他 (_____)

問 25 多文化共生社会の実現のために、あなたは、市民や行政がどのように取り組むことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 外国人市民に対する日本語学習の支援
- 2 外国人市民に対する相談体制の充実
- 3 生活に必要な情報を多言語で提供
- 4 外国人市民に対して、日本での生活のルールや習慣、文化の違い等を周知
- 5 外国人市民の自治会など地域活動への参画の促進
- 6 イベントの開催など、外国人市民との交流の場づくり
- 7 外国人市民を支援するボランティアの育成
- 8 「多文化共生」に関する意識啓発や国際理解の推進
- 9 その他(具体的に)

問 26 多文化共生社会の実現のために、あなた自身はどのようなことができますか。(〇は3つまで)

- 1 外国の文化や生活習慣などの理解
- 2 言語を学ぶ
- 3 外国人市民へのあいさつなど声かけ
- 4 日本人市民と外国人市民が交流する行事などへの参加
- 5 地域や職場・学校など普段の生活の中での交流
- 6 身近な場で相談に乗る
- 7 外国人市民が日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどを学ぶ手助け
- 8 外国人市民が日本語を学ぶ手助け
- 9 特にない
- 10 その他(具体的に)

市職員の接遇について

問 27 あなたは、過去1年間に市職員と接する機会（電話を含む ※コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。（○は1つ）

- 1 あった
- 2 なかった

《問27で「1 あった」とお答えの方へ》

▶問 27-1 どのような用件で市職員と接する機会（電話を含む ※コールセンターへの問い合わせは除く）がありましたか。主なものを3つまで選んでください。（○は3つまで）

- 1 住民登録の手続きや住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカードなどの交付に関すること
- 2 市県民税や固定資産税などの税金に関すること
- 3 保育や介護など、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉に関すること
- 4 国民年金や国民健康保険に関すること
- 5 道路や河川などの整備・管理、建築に関すること
- 6 自然保護、環境汚染、ごみの処理などに関すること
- 7 自転車、自動車、バス、鉄道などの公共交通に関すること
- 8 医療に関すること
- 9 防災に関すること
- 10 教育に関すること
- 11 その他（具体的に： _____)

《問27で「1 あった」とお答えの方へ》

▶ 問 27-2 問27-1で回答した項目の中で、もっとも最近のものはどれですか。その番号を右欄にご記入ください。

《問 27 で「1 あった」とお答えの方へ》

▶ 問 27-3 あなたは、問 27-2 で回答した、直近に訪れたり電話したりした部署における市職員の接遇態度について、どのように感じましたか。

(○は(1)～(10)それぞれ1つずつ)

※電話での対応の場合は、「(9)きちんとした身だしなみだった」は6に○をつけてください。

	1	2	3	4	5	6
	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	電話対応のため非該当
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	
(1) 用件(話)をよく聞いてくれた	1	2	3	4	5	
(2) 用件に対してすぐに対応してくれた	1	2	3	4	5	
(3) 用件に対して正確に対処してくれた	1	2	3	4	5	
(4) 一度で用件を済ませることができた	1	2	3	4	5	
(5) 説明がわかりやすかった	1	2	3	4	5	
(6) 言葉づかいが良かった	1	2	3	4	5	
(7) 親切に感じた	1	2	3	4	5	
(8) 明るく対応してくれた	1	2	3	4	5	
(9) きちんとした身だしなみだった <small>(※電話対応の場合は6に○をつけてください)</small>	1	2	3	4	5	6
(10) 全体として対応に満足できた	1	2	3	4	5	

《全員の方に》

問 28 あなたが、市職員に求める接遇態度として、今後、より重要と思われることは何ですか。

(○は3つまで)

<p>1 対応が早いこと</p> <p>2 用件をよく聞いてくれること</p> <p>3 用件に対し正確に対処すること</p> <p>4 説明がわかりやすいこと</p> <p>5 言葉づかいが良いこと</p> <p>6 親切であること</p> <p>7 明るく対応すること</p> <p>8 身だしなみがきちんとしていること</p> <p>9 その他(具体的に：)</p>

あなたご自身のことについて

F 1 あなたの性別についてお伺いします。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢についてお伺いします。(○は1つ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 30歳未満 | 3 40～49歳 | 5 60～69歳 |
| 2 30～39歳 | 4 50～59歳 | 6 70歳以上 |

F 3 あなたは、相模原市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

※城山・津久井・相模湖・藤野地区にお住まいの方は、それぞれの町にお住まいになってからの居住年数でお答えください。

- | | | |
|----------|------------|--------------------|
| 1 1年未満 | 3 5～10年未満 | 5 20年以上(転入して以来) |
| 2 1～5年未満 | 4 10～20年未満 | 6 20年以上(生まれてからずっと) |

F 4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

(2つ以上の職業をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1 事業主 | 5 専業主婦・主夫 |
| 2 自由業 | 6 学生 |
| 3 会社員、公務員、団体職員 | 7 無職 |
| 4 パート、アルバイト | 8 その他() |

《F 4で、「1」～「4」とお答えの方へ》

→ F 4-1 あなたの勤務地はどちらですか。(○は1つ)

(2つ以上の勤務地をお持ちの方は主なものを1つだけ選んでください)

- | | |
|----------------|-------|
| 1 相模原市内 | 3 東京都 |
| 2 相模原市以外の神奈川県内 | 4 その他 |

F 5 現在あなたには、配偶者がいらっしゃいますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 配偶者がいる | 2 配偶者がいない |
|----------|-----------|

F 6 現在あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。(同居・別居は問いません)(○は1つ)

- | | |
|----------|-----------|
| 1 子どもがいる | 2 子どもはいない |
|----------|-----------|

F 7 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

1 持家一戸建
2 持家共同住宅 (分譲マンションなど)
3 民間の賃貸一戸建
4 民間の賃貸共同住宅 (民間アパート・マンションなど)
5 公団・公社・公営の賃貸住宅
6 社宅・官舎・寮など
7 その他 ()

F 8 封筒のあて名の右に記載された記号 (A～V) は、あなたのお住まいの地域を表しています。その番号を次の中から選んでください。(○は1つ)

緑 区	中央区	南 区
1 橋 本地区 : A	7 小 山地区 : G	16 大野中地区 : P
2 大 沢地区 : B	8 清 新地区 : H	17 大野南地区 : Q
3 城 山地区 : C	9 横 山地区 : I	18 麻 溝地区 : R
4 津久井地区 : D	10 中 央地区 : J	19 新 磯地区 : S
5 相模湖地区 : E	11 星が丘地区 : K	20 相模台地区 : T
6 藤 野地区 : F	12 光が丘地区 : L	21 相武台地区 : U
	13 大野北地区 : M	22 東 林地区 : V
	14 田 名地区 : N	
	15 上 溝地区 : O	

最後に相模原市の市政について、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

ありがとうございました。質問は以上で終わりです。

恐れ入りますが、記入漏れがないかもう一度お確かめの上、同封の封筒に調査票を封入し(切手不要)、平成30年6月18日(月曜日)までにご返送くださるようお願い申し上げます。